

# 3市2町との懇談会の日程が決定！

尾北民商は今年も、江南市、岩倉市、犬山市、扶桑町、大口町の3市2町に要望書を提出し、それぞれ懇談を申し入れました。

参加を希望する人は事前に、最寄りの役員さんか民商事務所にご連絡ください。発言する自信はないけれど行政との懇談を見聞してみたいという人も、市



役所や町役場に言いたいことがあるという人も歓迎します。

各自治体の小規模企業振興基本法に基づいた施策の充実、エネルギー・物価高騰に対する直接支援、値上げが続く市町村国保の改善や減免制度の運用、意見書提出などについて懇談します。

地域で生業を営み、暮らしている業者の生の声を市町の行政に届けましょう。懇談会の日程は下記の通りです。

**尾北民商ニュース**

2024年  
11月18日号  
TEL 0587-54-0524  
FAX 0587-54-1390

|     |           |               |
|-----|-----------|---------------|
| 江南市 | 11月21日(木) | 午後4時～5時       |
| 扶桑町 | 11月25日(月) | 午後1時～2時       |
| 岩倉市 | 11月26日(火) | 午前10時～11時     |
| 犬山市 | 11月27日(水) | 午後1時30分～2時30分 |
| 大口町 | 12月17日(火) | 午後1時30分～2時30分 |

**業者の声を  
伝えよう!**

## ※参加の際はあらかじめ連絡の上、役所役場のロビーに15分前に集合です。

小規模・個人業者の負担は、そうでない人からは見えづらいものです。

免税業者であっても生活分だけでなく仕入れ諸経費の消費税を負担しています。その上、価格決定力がなくてもインボイス登録をして課税の負担を負わなくては営業が続けられなかった人が多くいます。

諸物価の高騰は家庭にとっても逆風ですが、業者には加えて経費の増大と同時に買い控えによる売り上げ

減少がのしかかり、入りが減って出が増えています。

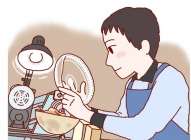
市町村国保は県単位化の年度から高くなり続けており、来年以降も値上げの予定で、とても支払えません。

業者にとっては三重苦、四重苦の状況が続いています。市町の政策は私達の生活に直結するからこそ、要求を伝えることが大事です。

皆さん、民商の自治体懇談会に参加してください。連絡をお待ちしています。

## 消費税5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める請願署名を集めよう！

インボイス登録で消費税を納税しなくてはならなくなった個人の場合、次の申告で納める分は(3か月分から12か月分になるので)前回の約4倍になると予想されます。また3年の特例期間が終わると(例えばサー



ビス業で簡易課税選択なら特例計算時の2.5倍)さらに負担は大きくなります。

地域の業者が営業と生活を維持するために、消費税の引き下げとインボイス制度の廃止が必要です。

署名にご協力をお願いします。

## 共済会のバスハイク！ 遠州で紅葉を観よう！

12月1日(日) 江南市役所前 8時出発

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 参加費 | 共済会員    | 5000円 |
|     | 小学生     | 2000円 |
|     | 中学生・高校生 | 4000円 |
|     | 共済未加入者  | 8000円 |



参加費を添えてお申し込みください。定員30名に達した時点で締め切ります。なお、前日・当日のキャンセルにつきましては、全額を徴収いたします。